



令和8年度

上野原市職員採用試験案内

募集職種 事務職・土木職・土木職（経験者）・保健師・社会福祉士・保育士・
事務職（行政経験者）・保健師（行政経験者）

受付期間 令和8年 **7月13日**（月）～**8月7日**（金）

第一次試験（テストセンター試験方式）

令和8年 **9月1日**（火）～**9月13日**（日）

※事務職（行政経験者枠）及び保健師（行政経験者枠）での受験者は、
第1次試験は免除。ただし性格検査のみ実施します。
（性格検査での合否はありません）

上野原市では、令和9年4月採用予定の職員採用試験を実施します。
受験資格・申込方法等は次ページ以降の募集要項をご確認ください。

お問い合わせ、試験申込みはこちらへ
上野原市役所 総務課人事担当
〒409-0192 山梨県上野原市上野原 3832
Tel 0554-62-3117 Fax 0554-62-5333
<http://www.city.uenohara.yamanashi.jp/>

■募集要項

1 試験職種

試験職種	職務内容	採用予定人員
事務職	市の各機関に勤務し、一般行政事務に従事します。	若干名
土木職	市の各機関に勤務し、一般行政事務及び土木事業の専門的、技術的な業務に従事します。	
保健師	市の各機関に勤務し、保健師資格業務及び当該業務に関連する一般行政事務に従事します。	
社会福祉士	市の各機関に勤務し、社会福祉業務全般及び当該業務に関連する一般行政事務に従事します。	
保育士	保育所等における乳幼児の保育業務及び当該業務に関連する一般行政事務に従事します。	

2 試験区分、受験資格

(1) 通常枠

職種	試験区分	年齢要件	受験資格
事務職	初級	平成3年4月2日以降に生まれた者	高等学校を卒業した者若しくは、卒業見込みの者又は、これと同等以上の学力を有する者（大学を卒業した者若しくは、卒業見込みの者又は、これと同等以上の学力を有する者を除く）
	上級		大学を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は、これと同等以上の学力を有する者
土木職	初級	平成3年4月2日以降に生まれた者	高等学校（土木に関する専門課程）を卒業した者若しくは、卒業見込みの者又は、これと同等以上の学力を有する者（大学を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は、これと同等以上の学力を有する者を除く）
	上級		大学（土木に関する専門課程）を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は、これと同等以上の学力を有する者
土木職 （経験者）	初級	昭和51年4月2日以降に生まれた者	高等学校（土木に関する専門課程）を卒業した者若しくは、これと同等以上の学力を有する者（大学を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は、これと同等以上の学力を有する者を除く）で、地方公共団体及び民間企業等で常勤として土木工事関係の実務経験（設計、施工管理、管理技術者等）が5年以上あり、技術士又は土木施工管理技士（1級又は2級）の資格を有する者

職 種	試験 区分	年齢要件	受 験 資 格
土 木 職 (経験者)	上級	昭和51年4月2日 以降に生まれた者	大学(土木に関する専門課程)を卒業した者若しくは、卒業見込みの者又は、これと同等以上の学力を有する者で、地方公共団体及び民間企業等で常勤として土木工事関係の実務経験(設計、施工管理、管理技術者等)が5年以上あり、技術士又は土木施工管理技士(1級又は2級)の資格を有する者
保 健 師	上級	昭和61年4月2日 以降に生まれた者	保健師免許を有する者又は、令和9年3月31日までに保健師の免許を取得見込みの者
社会福祉士	上級	昭和61年4月2日 以降に生まれた者	社会福祉士の資格を有する者又は、令和9年3月31日までに社会福祉士の資格を取得見込みの者
保 育 士	中級	平成8年4月2日 以降に生まれた者	保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する者又は、令和9年3月31日までに取得する見込みの者

(2) 事務職・行政経験者枠

職 種	試験 区分	年齢要件	受 験 資 格
事 務 職 (行政経験者)	初級	平成3年4月2日 以降に生まれた者	高等学校を卒業した者又は、これと同等以上の学力を有する者(大学を卒業した者若しくは、卒業見込みの者又は、これと同等以上の学力を有する者を除く)で、下記の行政事務経験を有する者
	上級		大学を卒業した者若しくは、卒業見込みの者又は、これと同等以上の学力を有する者で、下記の行政事務経験を有する者

【公務員経験者枠】 令和8年3月31日までに、官公庁(国や地方公共団体)における行政事務の経験(会計年度任用職員等の臨時・非常勤職員は含まない)を3年以上有する者

【本市退職者枠】 令和8年3月31日までに、本市の行政事務の経験(会計年度任用職員等の臨時・非常勤職員は含まない)を3年以上有する者

(3) 保健師・行政経験者枠

職 種	試験 区分	年齢要件	受 験 資 格
保 健 師 (行政経験者)	上級	昭和61年4月2日 以降に生まれた者	保健師免許を有する者で、下記の保健師業務の経験を有する者

【公務員経験者枠】 令和8年3月31日までに、官公庁(国や地方公共団体)における保健師業務の経験(会計年度任用職員等の臨時・非常勤職員は含まない)を3年以上有する者

【本市退職者枠】 令和8年3月31日までに、本市の保健師業務の経験(会計年度任用職員等の臨時・非常勤職員は含まない)を1年以上有する者

(4) 欠格事項

上記の受験資格を満たす方であっても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 上野原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(5) 土木職（経験者）における職務経験について

- ・職務経験は、正規、非正規などの雇用形態は問いませんが、令和8年3月31日以前に会社員・公務員（個人事業主や事業専従者を除く）として常勤（週あたり30時間以上）の勤務を1年以上継続したものが該当します。
- ・1年以上継続して勤務した職務経験期間は通算することができます（1年未満の職務経験期間は通算できません）。
- ・休業期間（育児休業、介護休業等）は、職務経験期間に含めることはできません。
- ・最終合格発表後、職務経験期間の確認のため職歴証明書を提出していただきます。また、その他勤務状況の証明となる書類を求めることがあります。なお、職歴証明書には、法人名・代表者名・社判・就業期間・週あたりの勤務時間・職務内容等の記載が必要となります。これらの書類で職務経験期間が証明できない場合は、採用される資格を失います。

3 試験の日時及び場所

第1次試験	日 時	令和8年9月1日（火）～令和8年9月13日（日） の期間のうち、いずれか1日
	試験会場	「全国各地のテストセンター」 申込時に登録したアドレスへ送付されるURLから、自身で事前 予約を行い、指定期間の中で必ず受験してください。 県内・近隣試験会場例 ①甲府市国母 8-13-40 丸藤ビル 甲府バイパス国母テストセンター ②甲府市丸の内 2-12-1 ミサトビル2階 NKTS甲府駅前テストセンター ③八王子市横山町 22-1 エフ・ティービル八王子 603 NKTS八王子テストセンター
第2次試験	日 時	令和8年10月28日（水）予定
	試験会場	第1次試験合格者に通知します。

4 試験の方法

(1) 第1次試験

区分	試験科目	内容
各職種共通	教養試験 (基礎能力検査 SCOA) 60分	社会で必要とされる基礎的な知的能力、応用力、学力についてを測定します。 ※事務職(初級)、土木職(初級)、保育士(中級)は高卒程度、その他は大卒程度の難易度です。 ※行政経験者枠での受験者は免除。
	性格検査 20分	職務行動に関連する性格的な特徴を測定します。

(2) 第2次試験

区分	試験科目	内容
各職種共通	論述試験	現状把握力・論理的思考力、文章表現力等の試験
	個別面接試験	人物についての面接による試験

5 申込手続き及び受付期間等

(1) 申込み方法：インターネットによる申込みとなります。

①受付期間

令和8年7月13日(月)午前9時から8月7日(金)午後5時まで
上記期間中は、24時間受け付けますが、8月7日(金)は午後5時までに正常に受信したものに限り受け付けます。

②利用者登録

申込手続は、やまなしくらしねっと電子申請サービス <https://s-kantan.jp/toppage-yamanashi-t/> により行っていただきます。利用者登録は必須ではありませんが、電子申請サービスが送信する電子メールを受信できるメールアドレスが必要です。利用者登録を行う場合は、電子申請サービス内にあるヘルプから「3.2.1 利用者情報登録」を参照のうえ、「利用者登録」画面から登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者IDが交付されますので、電子メールの指示に従ってパスワード等を設定してください。なお、ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと電子申請サービス」にアクセスして確認してください。

③受験申込

ア 「やまなしくらしねっと電子申請サービス」の「申請団体選択」画面にアクセスし、「上野原市」を選択してください。次に上野原市「手続き申込メニュー」に公開されている手続き一覧から、「職員採用試験受験申込」を選択します。「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択しますと、メールアドレスの入力が求められますので、受信ができるメールアドレスを入力し、画面の指示に従ってください。既に利用者登録がお済みで利用者IDを取得されている方は「既に利用者登録がお済みの方」に利用者ID、パスワードを入力し、ログインボタンを押してください。職員採用試験受験申

込書の入力画面が表示されますので、申込データを入力・送信してください。

イ データが到達すると登録したメールアドレスに「申込完了通知メール」が送信されますので、必ず確認してください。

ウ 処理の状況は、上野原市「電子申請サービス」の「申込内容照会メニュー」から「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力することで確認することが可能です。

(注) 申込は、受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付できませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。

④受験票の交付等

受験票は郵送しませんので、次の方法により作成し、**第2次試験当日に必ず持参**してください（第1次試験は受験票は不要）。

ア 申込み期間終了後、「受験票」の「予約処理通知メール」を送信します（試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は必ずご連絡ください）。

イ 上野原市「電子申請サービス」から「申込内容照会メニュー」を選択し、「申込内容照会」画面が表示されましたら、既に送信されている「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力し、詳細を確認してください。

ウ 「申込内容照会」画面の「返信添付ファイル1」のリンクをクリックすると「受験票」がダウンロードできますので、この受験票をA4横向きで印刷してください。

エ 受験票をはがき大に切り、申し込み前6か月以内に撮影した写真（タテ5cm、ヨコ4cm、上半身、脱帽、正面向きのもの）をはり、第2次試験当日必ず持参してください。

6 合格者の発表

(1) 第1次試験の合格者は、9月下旬に市役所掲示板及び市ホームページに掲載するとともに、合格者に通知します。

7 合格者から採用まで

(1) 最終合格者は試験職種ごとに採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定します。このため、採用候補者名簿に登載された人全員が採用されるとは限りません。なお、採用候補者名簿の有効期限は、原則として1年です。

(2) 採用の日から6か月間は条件付採用期間となり、この間良好な成績職務を遂行したときに正式採用となります。

(3) 所定の期日までに受験要件の免許を取得できない者、受験資格に職務経験期間を必要とする者は、その職務経験期間が事業所から証明書等で証明できない場合は、採用候補者名簿に掲載されても採用される資格を失います。

8 給与

採用試験に合格し採用される者の初任給は次のとおりです（令和8年4月1日現在）。

区分	区分	初任給	地域手当	備考
・事務職 ・土木職	上級	232,000円	6,960円	初任給は基準となる学歴を卒業後、直ちに採用された場合の金額です。卒業から採用までに経歴等がある方は一定の基準で加算されます。 このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。
	初級	200,300円	6,009円	
・保健師	上級	274,100円	8,223円	
・社会福祉士	上級	232,000円	6,960円	
・保育士	中級	216,500円	6,495円	

9 注意事項

- ・テストセンター試験は、申込時に登録したアドレスへ送付されるURLから、自身で事前予約を行い、指定期間の中で必ず受験してください。
- ・テストセンター試験当日は、受験案内メールの指示に従い、持ち物（本人確認書類等）を必ず持参してください（受験票は不要）。
- ・テストセンター試験会場へ車で行く際の駐車場は、周辺のコインパーキング等をご利用ください。
- ・複数の試験職種を受験はできません。
- ・受付期間終了後の試験職種の変更は認めません。